

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）						
施策コード	431		施策名	農業の振興					
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）							
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち							
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		係	産業振興係		
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230		
関係課	教育総務課								

2. 施策の方向			
10年後の姿	農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。		
施策の方向性	1	多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます	
	2	安定した農業経営を支援します	
	3	地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくれます	

3. 構成事業の状況				(単位：千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0106010101	農業委員会活動事業		1	産業振興課	8,416	9,141	9,664
0106010301	農業振興対策事業	対象	2	産業振興課	45,170	54,787	16,743
0106010303	農業まつり事業	対象	3	産業振興課	897	835	905
0106010305	市民農園事業	対象	3	産業振興課	5,634	4,021	3,658
0106010306	環境保全型農業推進事業	対象	すべて	産業振興課	4,072	4,780	4,530
0110010318	地産地消推進事業(学校教育)	対象	3	教育総務課	—	1,192	1,917
総事業費(施策の合計)					64,189	74,756	37,417

4. まちづくり指標									
指標情報					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	農地面積		目標値	—	196.5	190	185.5	171
	説明	市内農地面積	単位 ha	実績値	199.5	193			
	抽出方法	農地基本台帳より		達成率	—	101.8%			
②	名称	農家戸数		目標値	—	277	274	268	252
	説明	市内農家戸数	単位 戸	実績値	277	277			
	抽出方法	農地基本台帳より		達成率	—	100.0%			
③	名称	認定農業者数		目標値	—	88	89	90	90
	説明	市内認定農者数	単位 人	実績値	88	89			
	抽出方法	産業振興課認定数より		達成率	—	101.1%			

施策評価シート

5. 評価（平成28年度実績に対する）

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対する 評価	総合評価 （成果、投入財源等を 総合的に評価）	B	緩やかな農地の減少が続く農家の減少も懸念されるが、認定農業者を中心とした生産意欲が高い農家に対しビニールハウスの設置や防災兼用井戸の設置などの基盤強化支援を行うことにより収益性の高い農業経営に繋げ、また農地の多面的機能としての防災時への対応強化も図り施策目標も概ね良好であったと考える。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	安全安心な農産物の供給地ばかりではなく防災空間 の場や学習の場など農地への多面的機能へのニーズ も高まってきている。	1.施策遂行に役立つ・有利	市民が求める農業の姿が施策達成の後押しをするから。
将来人口 の推移	高齢化が進み担い手不足が懸念される。	2.施策遂行に不利	農地の減少や農家戸数の減少に繋がるから。
他自治体 との比較	都内1位の生産量を誇るニンジンやほうれん草の他、 数多くの農産物が都内でトップクラスを誇っている。	3.施策の必要性を高める	生産性の高さは、認知度に繋がりがブランド化に結びつける事 が可能となる。
民間企業・NPO ・市民の動向	安全安心な農産物を求める声の増加と地場農産物 を求める飲食店も増えつつある。また、市内産農産物 を活用した商品化を行う事業者も現れるようになった。	3.施策の必要性を高める	地産地消を推進する事が出来る他、市内事業者の育成やふ るさと納税の返礼品への活用など新たなシティーセールスに繋 げる事に結びつく。
法・制度改正 の動向	市内農地の多くが平成34年に生産緑地指定期間の 満了を迎える。第3次清瀬市農業振興課計画の策定 する。	3.施策の必要性を高める	農地の転用が懸念されるが、振興計画策定によって新たな清 瀬市農業が進むべく方向性を定められる。
技術革新 の動向	農業資材や栽培品種等の革新により新たな農業手 法も取り入れられつつある。	3.施策の必要性を高める	新たなブランド化やシティーセールスに結びつける事が可能とな る。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題（平成30年度に向けて）	左記課題に関する現在の取組状況
①	生産性の高い農業者の育成支援を行う事により品質の高い農業生産が図られ地域 ブランドの確立が図られるように支援を推進する。	東京都の補助事業を活用しビニールハウスや農業機械などのハー ド面に対する導入支援は行ってきたが、生産物販路拡充などソ フト面についての支援の充実を図って行く必要がある。
②	農地がもつ多面的機能は都市地域においては、その活用が注目されている。市民農 園や体験農園などのほか、職場体験の受け入れ、地場野菜を使用した料理講座などな どさまざまな利用が今後も更に見込まれる。	農地の防災協定が昨年度締結され農地の多面的機能は拡充され つつある。しかし農地の減少などにより農業への職場体験の受け入 れについては、年々受け入れ調整に苦慮しつつある。
③	農業生産施設整備の支援の結果、市内産農産物を使用した加工品等も生産されつつ ある。しかしその認知度まだまだ十分とはいえる状態ではないので情報発信の強化が 見込まれる。	トマトのたれ、セロリやパパイアのソースなどの加工品について、広 報紙等への掲載やふるさと納税の返礼品への活用、各種イベントで の販路拡充への支援をおこなっている
④	現在市内で指定されている生産緑地は、そのほとんどが平成34年に30年の指定期間 満了を迎えることになる。指定が解除されると農家が農地を手放し、その結果市内の農 地が著しく減少してしまう懸念がある。	農業委員会と連携し、新たな生産緑地制度の特定生産緑地（10 年）への指定推進のため、説明会や個別相談会を行う準備をしてい る。